

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月15日
【会社名】	株式会社構造計画研究所ホールディングス
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 木村 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 木村 香代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年9月10日開催の当社第2期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月10日
- (2) 当該決議事項の内容
第1号議案 定款一部変更の件
当社の企業理念を定款に入れることで、株主や所員をはじめ全てのステークホルダーに対して、当社の存在意義と普遍的な経営方針をコミットするものであります。
第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、服部正太、木村香代子、荒木秀朗、新宅祐太郎、加藤嘉一、根本博史、今泉泰彦、北原一夫（「原」の字は、正しくは三画目の点がない文字であります。以下、同じ）及び勝又幹英を選任するものであります。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	77,652	205	-	（注）1	可決 99.37
第2号議案 取締役9名選任の件				（注）2	
服部正太	75,671	2,196	-		可決 96.84
木村香代子	76,813	1,054	-		可決 98.30
荒木秀朗	77,452	415	-		可決 99.11
新宅祐太郎	77,379	488	-		可決 99.02
加藤嘉一	76,250	1,617	-		可決 97.58
根本博史	77,403	464	-		可決 99.05
今泉泰彦	76,269	1,598	-		可決 97.60
北原一夫	77,472	395	-		可決 99.14
勝又幹英	77,496	371	-		可決 99.17

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上